

公益財団法人埼玉県国際交流協会 正規職員募集案内

公益財団法人埼玉県国際交流協会は、外国人住民との共生やグローバル人材の育成、県民やＮＧＯの国際交流・協力活動の支援などを行う埼玉県出資の公益財団法人です。

国際交流、国際協力、多文化共生型の社会づくりに取り組む意欲のある方からの応募をお待ちしています。

1 区分、募集人数、職務内容

区分	募集人数	職務内容
事務職員（総合職）	1名	ボランティア講座等イベントの運営、在留外国人支援、ＮＧＯ団体の支援、海外留学支援に係る奨学金支給及びイベントの運営、写真撮影事業の運営、財務・経理事務など

2 応募資格

- 採用日現在、次の欠格事由に該当しないこと。
 - ・ 成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 生年月日が昭和60年4月2日以降であること。
（令和7年4月1日現在40歳未満）
- 国籍は問いません（ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。）。

3 採用予定日

令和7年10月1日

4 勤務場所

公益財団法人埼玉県国際交流協会

さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎3階

（最寄駅：JR 北浦和駅）

5 勤務条件

① 正規職員への登用時期

- ・採用日から6か月間は試用期間となります。この間の勤務状態が良好である場合、6か月後に正規職員に登用されます。

② 勤務時間

- ・1日7時間45分（週38時間45分）で午前8時30分から午後5時15分までの勤務（午後零時から1時間は休憩時間）。

③ 休日

- ・原則、土曜日、日曜日、国民の休日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）です。
- ・休日に勤務を命ずる場合があります。

④ 休暇

- ・年次有給休暇は年20日間（ただし、採用時期により付与日数が異なります。）。
- ・その他、夏季休暇や忌引休暇等の特別休暇があります。

⑤ 給与

- ・当協会職員給与規程に基づき支給します。
初任給例：233,095円（大卒、地域手当含む）
※この初任給は、令和7年4月1日現在におけるもので、採用時までに給与改定があった場合はそれによります。
※一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。
- ・このほか、当協会職員給与規程に基づき、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

⑥ 社会保険等

- ・健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険加入

⑦ 定年

- ・65歳

6 応募方法

① 応募書類

- ア 応募申請書（様式1、A4版片面印刷）
- イ 履歴書（様式2、A4版両面印刷）
- ウ エントリーシート（様式3、A4版両面印刷）

※応募書類の様式は、

当協会ホームページ（<https://sia1.jp/>）からダウンロードできます。

② 申込方法

郵便のみで受け付けます。封筒の表に「正規職員採用選考申込書」と朱書きした上で、特定記録郵便で郵送してください。

③ 受付期間

令和7年6月30日（月）必着

④ 個人情報の取扱い

- ・応募により御提出いただいた個人情報は採用活動（合否の連絡等）のために利用するとともに、採用が決定された方の個人情報については、引き続き採用後の雇用管理のために利用します。
- ・応募書類は、当協会が責任をもって処分し、応募者に返却いたしません。

7 選考方法

区分	試験種目	日程	会場	合格発表
第1次選考	書類選考	—	—	第1次選考応募者全員に通知 （7月中旬）
第2次選考	適性試験 論文試験 面接試験	8月8日（金）	埼玉県浦和合同庁舎	第2次選考受験者全員に通知 （8月下旬）

8 その他

- ① 応募資格の有無、提出書類記載事項等に虚偽がある場合、被採用資格を失う場合があります。
- ② 採用決定までに身分証明書や採用に関して必要な書類を提出していただきます。
- ③ 選考の結果、募集する職に適任の方がいない場合は、採用者がいないこともあります。

9 応募・問合せ先

〒330-0074

埼玉県さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎3階

公益財団法人埼玉県国際交流協会 採用担当／笹次（ささじ）

電話：048-833-2992

e-mail：syukan@sia1.jp（siaの後は数字の1）